## 佐賀県告示第 471 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による ものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関か ら廃止の届出があった。

平成 27 年 11 月 17 日

<i>└</i> └ ★=		_	11/	
ケツョカ	111	- 11	7=	義
佐賀県知事	111		↑ <u>工</u>	干米

名称	所在地	廃止年月日
チトセ薬局神野店	佐賀市神野西二丁目 4 番 20 号	平成 27 年 3 月 31 日
井手歯科医院	佐賀市大和町大字川上 5285 番地 1	平成 27 年 3 月 22 日
宇都宮薬局	佐賀市水ヶ江三丁目 2 番 2 号	平成 27 年 4 月 19 日
セントケア訪問看護ステ ーション佐賀	小城市小城町廿地 217 番地 1	平成 27 年 3 月 31 日